

# 香川県信用農業協同組合連合会 行動計画〔第2回〕

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭の調和を図ることができる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2020年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を削減するため、「一斉ノー残業デー」および「部署別ノー残業デー」を維持するとともに、新たに「部署別ノー残業ウィーク」を設定・実施し、所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

●2018年4月～

- ・「一斉ノー残業デー」について、対象日に会議や研修等を原則設定しないよう周知する。
- ・「部署別ノー残業ウィーク」について、部署ごとに年間スケジュールの策定を行う。（年間4回以上）
- ・「部署別ノー残業デー」について、部署ごとに月間スケジュールの策定を行う。（月2回以上とするが、繁忙期等については、別の月にまとめて実施する等、適宜調整を行う。）
- ・取組状況を表やグラフ等で「見える化」し、各部署長へ毎月通知する。

●2019年4月～

- ・必要に応じて施策の改善を行い、定着化を図る。

目標2：全職員が年次有給休暇を取得するとともに、平均取得日数を年間5日以上とする。

<対策>

●2018年4月～

- ・部署ごとに年間スケジュールの策定・調整等を行う。  
なお、全職員が1日以上プラスワンホリデーまたはブリッジホリデー制度対象日に有給休暇を取得するよう周知する。  
また、全職員が1日以上有給休暇を取得するよう周知し、目標を達成するための意識レベルの平準化を図る。
- ・取得状況を表やグラフ等で「見える化」し、各部署長へ毎月通知する。

●2019年4月～

- ・全職員が2日以上有給休暇を取得するよう周知する。
- ・必要に応じて施策の改善を行い、定着化を図る。

以 上